

【大目標Ⅲ】

## 児童虐待防止対策の推進

児童家庭課

【予算額】H28当初 119,076千円 → H29当初案 143,588千円

### 児童相談所の相談支援体制の強化

#### 1 現 状

○児童虐待相談受付・対応件数は増加を続ける

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受付件数	282	299	288	383	515
対応件数	116	153	181	235	379

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

#### 2 課 題

○検証委員会の提言(H27)で、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる

- ・関係支援機関との連携強化と情報共有
- ・適宜・適切なアセスメントの実施
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的支援
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施 など

#### 3 平成29年度の取り組み

##### ■職員の専門性の確保

○外部専門家の招へい

- ・機能強化アドバイザー（年20回）
- ・児童心理司アドバイザー（幡多児童相談所：年4回）

○法的対応力の強化

- ④・弁護士による定期相談（月2回）
- ・随時相談の実施と法的対応の代行

○その他の機能強化

- ・職種別・経験年数別の職員研修の実施
- ④・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化

##### ■一時保護機能の強化

○適切な一時保護実施の体制確保

- ④・幡多児童相談所における一時保護機能の充実
- ④・一時保護所の学習支援員等の配置（非常勤1名→2名）

■検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施

### 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

#### 1 現 状

○市町村（要保護児童対策地域協議会等）の現状

- ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

#### 2 課 題

○児童家庭相談支援体制の抜本強化

- ・担当職員の専門性の強化
- ・個別ケースへの対応力の向上
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化

#### 3 平成29年度の取り組み

##### ■市町村における児童家庭相談支援体制の強化

○各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援

- ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
- ④・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修の実施
- ・児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修（初任者・中堅者・管理職）の実施

○高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援

- ・実務者会議（プロック別）の運営・定着に向けた支援
- ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援 など

## 1 現 状

- 妊娠11週以下の妊娠届出率：93.1%（H26年度）
- 高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割
- 全国の虐待死亡事例における0歳～2歳の割合は約7割
  - 子育て世代包括支援センターの設置数 5市町5力所
  - ・地域子育て支援センターの設置数 23市町村45力所

## 2 課 題

- 妊娠期からの支援の充実が必要
- 特に0～2歳の未就園児の家庭を支援する仕組みが必要
- 保健・福祉と地域が連携した切れ目のない支援体制の構築が必要

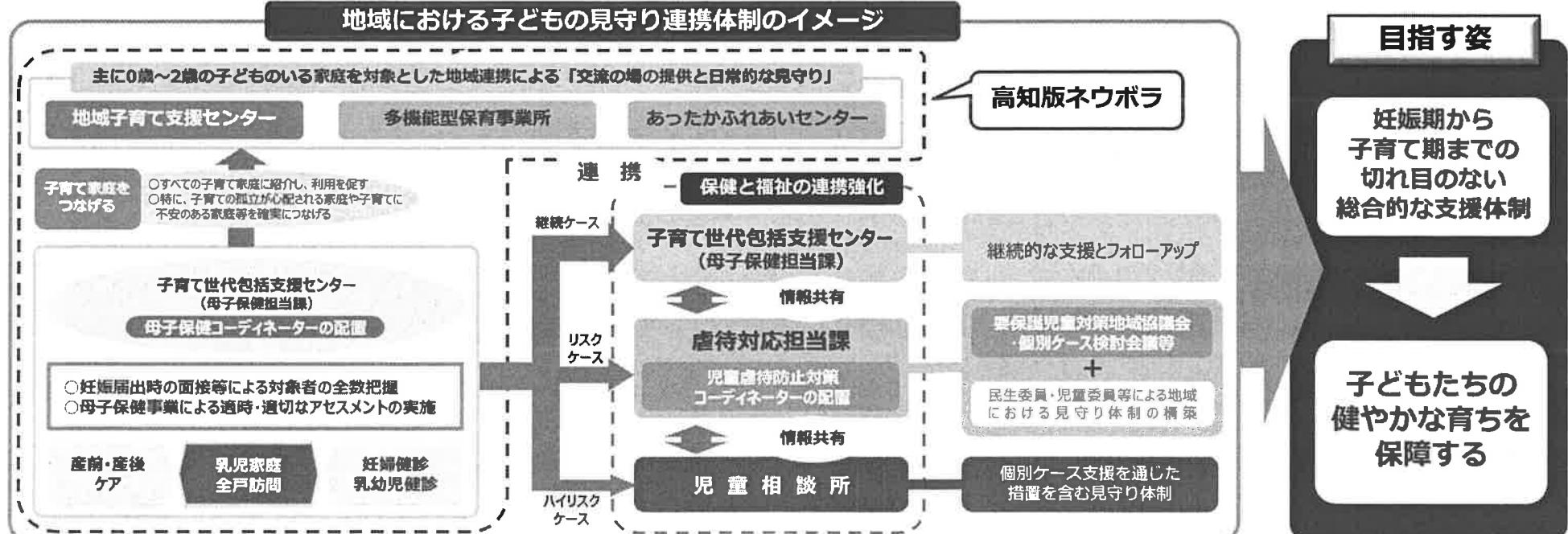
## 3 平成29年度の取り組み

### ■高知版ネウボラの推進

- 妊娠期からの支援の充実
  - ・子育て世代包括支援センターのさらなる設置推進
  - ・母子健康手帳交付時の全妊婦へのアセスメントと継続的な支援
- 地域と連携した「未就園児家庭の交流の場や日常的な見守り」の充実
  - ・地域子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
  - ・多機能型保育事業所への支援
  - ・あつたかふれあいセンターの機能の充実

### ■リスクに応じた適切な対応

- 保健と福祉の連携の更なる強化
- 民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実



## 社会的養護の充実（子どもたちへの支援策の抜本強化）

## 1 現状と課題

- 里親登録組数や里親への児童委託率（里親委託率）は増加傾向にあるものの、里親委託率は全国平均より4.2ポイント下回っている(H26)

(各年度末現在)	H23	H26	H27	
社会的養護措置児童数	391	389	384	
里親委託児童数	26	48	53	
里親委託率(%)	高知県 全国	6.6 13.5	12.3 16.5	13.8

\*社会的養護措置児童数 = 乳児院 + 児童養護施設  
+ 里親+ファミリーホーム (a)  
\*里親委託率 (%) = (里親+ファミリーホーム) / a

## 2 平成29年度の取り組み

## (1) 里親委託や養子縁組の推進

- ・里親登録者数の増加や里親委託率の向上に向けた里親制度の普及・啓発活動の更なる充実（里親制度のPR、里親になりたい方への研修等）
- 委託里親が安心して委託児童を養育できる環境づくりに向けた里親支援体制の充実（里親からのニーズの聞き取りと関係機関による情報共有）

## (2) 児童養護施設等における家庭的養護の推進

- ・小規模グループケアの実施を支援
- 児童養護施設等職員の処遇改善を支援

## (3) 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う職員の加配措置を支援
- 従前は20歳までであった里親や児童養護施設等で生活する子どもたちへの支援を22歳の年度末まで継続して支援
- 児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちへの支援

## ひとり親家庭への支援の充実（保護者等への支援策の抜本強化）

## 1 現状と課題

- 平成22年の実態調査時より認知度が低下しているひとり親に関する制度があるなど、周知が十分にできていない

（高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合（母子家庭） H22:45.9%⇒H27:53.5%）

- 母子家庭の正規雇用率はまだ低い

（勤務先での正規雇用率）  
母子家庭 H22:49.5%⇒H27:56.7% 父子家庭 H22:74.7%⇒H27:87.5%

- 養育費を受けとっている世帯は増えているものの、その割合はまだ少ない

（養育費を受けている世帯の割合）  
母子家庭 H22:16.8%⇒H27:22.1% 父子家庭 H22:2.6%⇒H27:4.2%  
(H27高知県実態調査)

## 2 平成29年度の取り組み

## (1) 情報提供・相談体制の強化

- ・離婚届や転入届提出時など様々な機会を最大限活用した情報提供
- ・保育所・学校関係者等を通じた情報提供
- 情報発信の工夫（制度等をPRするための手に取りやすいカードを活用した周知 等）

## (2) 就業支援の強化

## ①就業のための支援

- 「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」「高知家の女性しごと応援室」による連絡会を設置⇒三者が連携して、二一  
々に応じたきめ細かな就業支援を実施

## ②資格や技能の取得への支援

- 一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援の拡充
- ・高等職業訓練の受講中の給付金等の支給及び入学準備金・就職準備金の貸付（返還免除あり）

## (3) 経済的支援の充実

- 養育費の取り決め等専門的な相談に対応するための弁護士等専門家による個別相談の実施

【予算額】H28当初 9,057千円 → H29当初案 5,800千円

## 現 状

## ■少年非行の状況を示す指標が全国平均と比べ、高い状態が長く続いている。

- 少年1,000人当たりの刑法犯少年（非行率）：5.5人（全国：4.1人）
- 刑法犯総数に占める少年の割合：28.4%（全国：19.5%）○刑法犯少年の再非行率：30.2%（全国：31.9%）

	H23	H24	H25	H26	H27	
少年1,000人当たりの刑法犯少年(人)	高 知 県 全国平均	12.2 7.9	10.3 6.7	7.5 5.8	5.2 5.0	5.5 4.1
刑法犯総数に占める少年の割合(%)	高 知 県 全国平均	40.9 29.3	37.1 26.4	32.1 25.1	26.3 22.9	28.4 19.5
刑法犯少年の再非行率(%)	高 知 県 全国平均	33.8 29.4	34.3 30.3	40.0 30.3	38.2 30.8	30.2 31.9

## ○不良行為による補導人数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	前年比
全体	8,176	5,052	4,841	3,279	3,623	+10.5%
うち深夜徘徊	3,832	3,060	2,837	1,909	2,181	+14.2%

## ○入口型非行人数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	前年比
全体	598	445	318	203	216	+6.4%
うち万引き	353	286	189	123	138	+12.2%

## 「高知家の子ども見守りプラン」に基づき取り組みを実施

## ◎早急に解決すべき7つの課題の解決→関係機関（知事部局、教育委員会、県警察）の連携による少年非行防止対策の推進！

## (課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

- ・親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発やテレビCM等の活用による非行防止の啓発を実施

## (課題2) 学校における生徒指導体制の強化

- ・県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取り組みなどを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備

## (課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

- ・少年サポートセンターの体制を強化し、非行少年への学習支援、学校への復帰進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築

## (課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

- ・地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携して、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

## (課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

- ・不適切な養育環境が非行の要因のひとつ  
⇒妊娠期や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備
- ・教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取り組みを強化
- ・家庭環境の悪化が非行の要因のひとつ  
⇒保護者の親族や地域社会からの孤立を防ぐ支援体制を確立
- ・児童虐待は非行につながる要因のひとつ  
⇒身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取り組みを強化

## (課題6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

- ・関係機関が連携のうえ、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助などといった支援を充実

## (課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

- ・非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築

## 予防対策

不良行為による補導人数の前年比2%低減を目指します。

## 入口対策

入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制します。

## 立直り対策

再非行少年人数の前年比5%低減を目指します。

課題ごとの具体的な取り組みは次ページを参照

# 「高知家の子ども見守りプラン」の具体的な取り組み 1/2



## ～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

### (課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

#### 予防対策

- ・親子の幹教室の開催(警察)  
幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
- ・親育ち支援啓発の推進(教委)  
保育所・幼稚園等の保護者や保育者を対象とした研修の実施
- ・非行防止教室(警察)  
小・中学校で継続して実施
- ・いじめ防止教室の実施(警察・教委)  
小学生を対象にしたいじめ防止教室を、学校と連携してT-T方式で実施
- ・道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進(教委)
- ・高知県思春期相談センター「PRINK」における思春期の性に関する相談・啓発活動(健康)
- ・親子で考えるネットマナーアップ事業の推進(教委)  
小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校の保護者向けリーフレット及びポスターによる周知、啓発
- ・コンビニ等の店舗への防犯啓発(警察)

#### ・学校ネットパトロールの実施(教委)

ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応につなげる

#### ・携帯電話及びスマートフォンのフィルタリングの推進(警察・教委)

保護者や事業者への協力依頼

#### 予防対策

#### 入口対策

#### ・万引き防止リーフレットを活用した啓発(福祉)

#### ・一声運動啓発テレビCM放映を活用した啓発(福祉)

#### ・万引き及び深夜徘徊防止のための

#### ・一声運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携(福祉)

各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及



#### 入口対策

#### ・スクールソーシャルワーカーの配置(教委)

(H28:29市町村、7県立高、3県立中高、3特支  
→H29:31市町村、12県立高、3県立中高、5特支)

特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 7市

#### ・高知市少年補導センターの体制確保

万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実

#### ・市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置(教委)

健全育成のための街頭補導や啓発活動等

#### ・自転車盗難被害防止モデル校の指定(警察)

県内の小・高等学校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発

#### ・薬物乱用防止教室の開催(警察・健康・教委)

教職員に対する薬物や喫煙に関する研修会等

### (課題2) 学校における生徒指導体制の強化

#### 予防対策

- ・学級経営ハンドブック・生徒指導ハンドブックの活用を推進(教委)  
生徒指導主事会や校内研修で活用し、指導体制を強化
- ・高知夢いっぱいプロジェクトの推進(教委)  
・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業  
H29:4中学校区
- ・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業  
H29:小学校2校、中学校1校

自尊感情や自己有用感の向上を図るために生徒指導の充実

#### ・学級づくりリーダーの活用の推進(教委)

これまで養成したリーダーの活用を通して、市町村全体の学級経営力向上の取り組みを推進

#### ・学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)

補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

#### 入口対策

#### ・アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置(教委)

市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングによる見立て、支援会での助言や訪問臨床を実施(H28:2市→H29:6市)

#### ・スクールカウンセラー等の配置(教委)

小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校に配置  
(H28:322校 → H29:350校)

#### ・生徒支援コーディネーターの養成研修(教委)

高等学校における校内支援体制づくり

#### ・生徒指導主事(担当者)会の実施(教委)

小・中・高等学校、特別支援学校の担当者会

#### ・学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委) 【再掲】

#### 立直り対策

#### ・緊急学校支援チームの派遣(教委)

いじめや非行等の深刻な問題が発生した学校を支援

# 「高知家の子ども見守りプラン」の具体的な取り組み 2/2

## (課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

### 立直り対策

- ・少年サポートセンターと児童相談所、学校との連携の強化(警察・教委・福祉)  
非行からの立直り支援、相談援助活動の強化のための職員体制等を継続
- ・少年に手を差し伸べる立直り支援の充実(警察)  
カウンセリングや体験型支援(学習、料理、スポーツ、レク等)を取り入れた多角的な支援の実施  
親支援の充実
- ・児童相談所による相談支援(福祉)  
非行相談への対応や教育機関への支援
- ・希望が丘学園での自立支援(福祉)  
生徒指導等による立直り支援

## (課題6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

### 予防対策

- ・発達の気になる子どもへの支援(福祉)
- ・ユニバーサルデザインによる授業改善の推進(教委)
- ・小・中学校等校内支援の充実・強化(教委)  
発達障害等がある児童生徒が十分な教育を受けられるよう校内支援体制を充実  
巡回アドバイザーによる学校支援の徹底
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)【再掲】
- ・特別支援保育専門職員の育成(教委)
- ・高等学校生徒支援コーディネーターを中心とした支援の充実(教委)
- ・専門的な教員の養成(大学院派遣) (教委)  
特別支援教育コースに6名派遣など
- ・巡回相談員派遣事業(教委)  
専門家チーム等による学校支援の推進

### 入口対策

### 立直り対策

- ・発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

## (課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

### 予防対策

- ・民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進(福祉)  
民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
- ・PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- ・地域全体で学校教育を支援する仕組みづくりの推進(教委)  
学校支援地域本部等事業
- ・放課後子ども総合プランの推進(教委)  
放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりと学びの場の充実
- ・高校生の健全育成に向けた高P連育成長制の活性化(教委)

## (課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

### 立直り対策

- ・無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化(福祉)  
支援機関につながっていない無職少年への支援の拡充  
見守りしごと体験講習の利用促進に向けた学校現場及び各支援機関の総会、研修会等での見守り雇用主制度の周知

## (課題5) 培育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

### 予防対策

- ・乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(市町村・健康・福祉)  
各市町村の保健と福祉の連携体制をチェックし、フォローアップ体制を充実強化
- ・保育所・幼稚園・小・中学生の生活リズムの向上を支援(教委)  
「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
- ・小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(教委・健康)
- ・乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた支援(教委)
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)
- ・家庭支援推進保育士の配置と資質向上に向けた支援(教委)

### 入口対策

### 立直り対策

- ・市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)



## 1 現状

## 本県の特徴

児童発達支援事業所（児童発達支援センター含む）が少なく、フォローが必要な未就学児の受け入れ体制が充分ではないが、保育所等において何らかの支援が受けられている

○高知ギルバーグ発達神経精神医学センター（以下「高知ギルバーグセンター」という。）の安芸市・香美市における疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かつてきただが、全てを医療だけでフォローするのは困難

○本県では、児童発達支援センターとの併行通園児の割合が全国と比べて高く、また、もともと障害児の通所施設がなかったこともあり、未就学児向けのサービス事業（児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業）の新たな参入が進んでいない



## 3 今後の取り組み

## ① 専門的な支援の場

- 高知ギルバーグセンターにおける専門医師等の養成（表上段）
- 専門的な療育機関の量的拡大（表下段）

H28	H29	H30	H31
協定更新	○高知ギルバーグセンターの設置・運営（H24.4～） （ギルバーグ教授による直接指導・共同研究・症例検討等）		
	○健診・小児科医師向け研修会の開催（発達の見立て・地域支援）		
	○発達障害者支援スーパーバイザー養成研修（H28～H31）		
	○児童発達支援センター等の開設補助		
	○未就学児支援の対応力向上のための体系的な研修事業		
	○養成校に対する障害児ケアへの関心を高めるための取り組み		

## ② 子育て支援の場

- 保育所・市町村保健師等の対応力向上（質的向上）

H28	H29	H30	H31
教委	○幼保研修等による系統的な人材育成 ○親育ち・特別支援保育コーディネーター・巡回相談員による助言・指導		
障害	○乳幼児健診従事者向け研修会の実施 ○子育て支援に携わる職員を対象としたペアトレの要素を取り入れた研修の実施		

## 2 課題

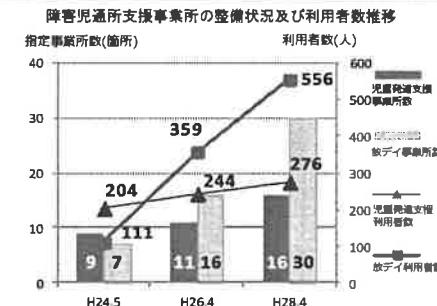
## ① 専門的な支援の場

- 就学児を対象とした放課後等デイサービス事業所と比べ、児童発達支援事業所の指定件数は伸びておらず、サービスの提供体制が充分ではない

- 専門人材を確保できないことなどから事業を縮小・休止する児童発達支援事業所も出てきている

## ② 子育て支援の場

- 併行通園児が多い本県では、保育所等における保育士等の障害児への対応力の向上や、専門的機関（サービス）との連携が重要



## 4 平成29年度の取り組み

## ① 専門的な支援の場

## 1 高知ギルバーグセンターにおける専門医師等の養成・高知ギルバーグセンターの運営

## 2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大

## ○人材確保

## ⇒ ② 支援力向上のための継続的かつ体系的な研修の実施

障害児支援に携わる人材の育成のため、障害児通所支援事業所、医療機関、保育所等の職員向けに、福祉人材として最低限求められる基礎力や、障害児支援を行なううえでの専門性について学ぶ、体系的かつ継続的な研修事業の実施

## ③ ○民間事業者への支援（新規開設・機能強化を促進）

⇒ 「児童発達支援センター」に加えて、地域支援機能等を有する「児童発達支援事業所」を新規開設する際の必要経費（備品購入費等）を助成

## ② 子育て支援の場

## 保育所・市町村保健師等の対応力向上（質的向上）

- 乳幼児健診従事者向け研修会の実施
- ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修会の実施
- ペアレント・プログラム導入のための研修の実施

## 【ペアレント・プログラム】

育児に不安がある保護者や仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるよう設定されたグループ・プログラム

【予算額】H28当初 20,559千円 → H29当初案 23,852千円

## 1 現状・課題

### 1. 中山間地域のサービス確保

県中央部を中心に通所サービスやグループホームの整備が進んできたが、中山間地域では地理的条件や人材不足などにより事業所の参入が進んでいない。

#### 第4期障害福祉計画におけるサービス確保の目標(抜粋)

- 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、支援を受けながら生活できるグループホームの整備を進める必要がある
- 29年度末までに74人分のグループホームの整備を目指しており、特に、安芸圏域と高幡圏域での整備が急がれている



### 2. 発達障害児支援の充実

就学児童を対象とした「放課後等デイサービス」に比べて、未就学児を対象とした「児童発達支援」や「保育所等訪問支援」については、専門人材の不足などにより整備が進んでいない。

### 3. 障害特性に応じたきめ細かな支援

医療的ケアが必要な重度障害児への支援や、強度行動障害のある障害児者の在宅生活への支援、身体障害者手帳の交付の対象となる軽度・中等度の難聴児の聞こえの確保など、法定サービスでは行き届かない、きめ細かな支援が求められている。

## 2 今後の取り組み

	H28	H29	H30	H31
中山間地域のサービス確保	第4期障害福祉計画（H27～H29）	第5期障害福祉計画（H30～H32）		
		中山間地域におけるサービス確保の取り組み		
発達障害児支援の充実		発達障害児地域支援モデル事業、発達障害児支援体制強化事業		
障害特性に応じたきめ細かな支援		医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅支援、強度行動障害者短期入所支援事業、難聴児補聴器購入助成事業など		

## 3 平成29年度の取り組み

### 1. 中山間地域のサービス確保

#### (1) 中山間地域における居宅サービス等の確保

- 内容：中山間地域の遠距離（片道20分以上以遠）の居住者や保育所等に通う障害児に対して、居宅サービス等を提供した事業者へ助成
- 補助率：県1/2 市町村1/2

障害児・者施設整備事業費補助金では、災害対策事業を除き、中山間地域などサービスが不足している地域での施設整備（創設）を優先的に採択

#### (2) 第5期障害福祉計画の策定

- 内容：障害者総合支援法に基づき、障害のある人にとって必要な障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等の提供体制が計画的に整備されることを目的として策定
- 計画期間：H30年度～H32年度（3年間）

### 2. 発達障害児支援の充実

詳細は「障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり」参照

### 3. 障害特性に応じたきめ細かな支援

#### (1) 重度障害児者短期入所利用促進事業

- 内容：医療的ケアを必要とする在宅の重度障害児者に対して、医療機関において短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助率：県1/2 市町村1/2

#### (3) 強度行動障害者短期入所支援事業

- 内容：専門的な支援ができる短期入所事業所で、強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助対象：短期入所を実施する入所施設等
- 補助率：県1/2 市町村1/2

#### (4) 難聴児補聴器購入助成事業

- 内容：身体障害者手帳の対象となる軽度・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対して助成
- 補助率：県1/3 市町村1/3

#### (5) 医療的ケア児等支援事業

詳細は「医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化」参照

## 【大目標Ⅱ】

# 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

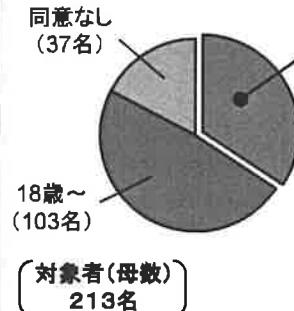
## 障害保健福祉課

日本一の健康長寿環境

【予算額】H28当初 1,030千円 → H29当初案 4,689千円

### 1 現状

- ◎重度障害児者アセスメントシートの分析結果（H29.1.31現在）  
（医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活の現状の把握）



#### 重度障害児（18歳未満）の状況

##### (1) 実数

73名（全体の約3割）  
(6歳未満:11名／6～18歳未満:62名)  
うち、超・準超重症児 17名（約2割）

##### (2) 特徴

- 成長発達や医療処置などへの不安あり
- 住環境や食事に困難又は不安あり

⇒ 本人の状態、年齢、介護者など、個別の状況  
に応じたそれぞれの支援策が必要

### 2 課題

#### (1) 保育所等での受け入れ体制

- 保育所等の医療的ケア児の受け入れはほとんどできていない
- 個々のニーズに対応できる体制になっていない
- 訪問看護は、原則居宅での利用に限定されており、保育所等への訪問看護が不可
- 市町村からは、看護師配置、訪問看護による支援、人材育成研修等の希望が多い

#### (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- 相談支援専門員における課題として、医療的ケア児についての知識や対応経験が不足していること、家族に対する心のケアが困難だと感じていること、などがある
- (相談支援専門員へのアンケート結果)

#### (3) 家族支援

- 医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少ない
- 家族の精神面への支援（ピアサポートなど）ができていない

#### (4) 情報提供

- 利用できるサービスなどの情報を分かりやすく提供できていない

### 3 今後の取り組み

- (1) 保育所等での受け入れ体制
- (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
  - 府内関係課による協議の実施（アセスメントシートの分析結果報告、各分野の支援についての情報共有・意見交換）
  - 相談支援専門員等を対象とした人材育成研修の実施
  - 小児在宅医療に関する協議の場の調整等（健康政策部）

⇒ 保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進

#### (3) 家族支援

- レスパイト環境の整備  
(医療機関による短期入所サービスの提供)
- ピアサポート研修の実施

#### (4) 情報提供

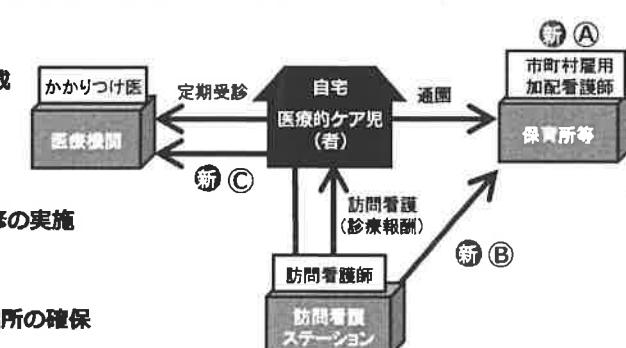
- 個別のニーズに応じた支援策が提供できるよう、利用できるサービス等の情報の収集、整理、提供の仕組みを構築

### 4 平成29年度の取り組み

#### (1) 保育所等での受け入れ体制

#### (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- 新** ① 医療的ケア児保育支援モデル事業（教育委員会幼保支援課）（国1/2県1/4市町村1/4）
  - ④ 保育所等への加配看護師に係る経費の助成
- 新** ② 医療的ケア児等支援事業（県1/2市町村1/2）
  - ④ 保育所等への看護師の訪問に係る経費の助成
    - 訪問看護師による医療的ケアの実施
    - 市町村が雇用する加配看護師への技術援助
  - ⑤ 医療的ケア児・者への受診援助
    - 訪問看護師の付き添いに係る経費の助成
  - ⑥ 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施



#### (3) 家族支援

- 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
- 家族の精神面への支援
  - 重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の実施

#### (4) 情報提供

- 家族、支援者等が必要な時に必要な情報が得られるよう、利用できるサービス等の情報の収集、整理、提供の仕組みを整備